



令和8年度 和歌山県臨時的任用職員（和歌山県中央児童相談 所）任用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県中央児童相談所

〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

相談第一課：TEL 073（445）5312（直通）

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和8年7月6日（月）～ 令和8年8月5日（水） 【当日必着】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和8年8月7日（金）午後3時30分から
試験会場	和歌山県中央児童相談所 2階 大会議室
合格発表	令和8年8月10日（月）午前10時30分 ※ 合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県中央児童相談所

2 任用予定人数・勤務場所・主な業務内容

任用予定人数	勤務場所	主な業務内容
3名	中央児童相談所	児童相談業務

3 受験資格

- (1) 社会福祉士資格取得者
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（(イ)～(エ)は、地方公務員法第16条に規定する人）
 - (ア) 日本国籍を有しない人
 - (イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (ウ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年9月1日から令和9年2月28日まで（ただし、勤務条件等により令和9年3月31日まで更新可能）
勤務形態	週5日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。）午前9時から午後5時45分まで（休憩1時間）
給料	○給料月額 224,201円～266,636円 （学歴及び経験により考慮します。） このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
福利	健康保険（現在任意継続制度等に加入している方も共済組合に加入することになり、その後退職しても以前の任意継続制度には戻れません。） 、厚生年金保険

休 暇	○年次有給休暇 9 日（任期の更新により最大 11 日） ○特 別 休 暇 忌引休暇（有給） 等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 営利企業等の従事制限（副業の原則禁止） 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。
情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県中央児童相談所に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日の翌日午後 3 時から 1 月間 （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第 3 条に規定する日を除く。） 午前 9 時（期間の初日は午後 3 時）から 午後 5 時 45 分まで

7 受験手続及び受付期間

配 布 場 所	和歌山県中央児童相談所
申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送により 申し込んでください。 ※ 必ず 簡易書留郵便 とし、封筒の表に「 受験申込み 」と 朱書き してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	○履歴書 1 通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ○社会福祉士資格書写し
申 込 先	宛 先：〒641-0014 和歌山市毛見 1 4 3 7－2 1 8 和歌山県中央児童相談所 電 話：0 7 3（4 4 5）5 3 1 2
受 付 期 間	令和 8 年 7 月 6 日（月）～ 令和 8 年 8 月 5 日（水） 【必着】

（注）この任用試験において取得した個人情報、職員任用試験及び任用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県中央児童相談所において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。